

小・中学校運動施設  
利用日程調整会議(臨時会議)

8~9月の利用日程調整会議。小学校体育館・校庭、中学校体育館・武道場・校庭、校庭照明施設(綾北中・城山中・春日台中のみ)の利用を希望する団体の代表者は、必ず出席。窓口での随時申し込みはできません。利用再開に当たり、健康チェックシートの提出、施設の消毒などの新ルールがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。  
 持登録証 図 スポーツ課 ☎70・5656

学校名	時	場
綾瀬小	7/6(月)19:00~	綾瀬小体育館
綾北小	7/5(日)9:30~	綾北小体育館
綾西小	7/7(火)19:00~	綾西小体育館
早園小	7/2(木)19:00~	早園小体育館
綾南小	7/5(日)10:00~	※未定 市ホームページ をご覧ください
天台小	7/4(土)18:30~	
北の台中	7/4(土)19:00~	
落合小	7/13(月)19:00~	
土棚小	7/6(月)19:30~	
寺尾小	7/13(月)18:00~	
綾瀬中	7/4(土)20:00~	綾瀬中体育館
綾北中	7/4(土)19:00~	綾北中体育館
城山中	7/5(日)19:00~	城山中体育館
北の台中	7/7(火)20:00~	北の台中体育館
春日台中	7/6(月)19:30~	春日台中体育館

小・中学校の長期休業期間を短縮します

授業時間数確保のため、小・中学校の長期休業期間を短縮します。休業期間は次のとおりです。  
**夏季休業期間** 8月8日(土)~23日(日)(16日間)  
**冬季休業期間** 12月26日(土)~1月5日(火)(11日間)  
 図 教育指導課 ☎70・5660

小学校と城山中学校プールの開放を中止します

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年小学校と城山中学校プールの開放を中止します。ご理解とご協力をお願いします。  
 図 スポーツ課 ☎70・5656

用水路に注意

6月初旬~9月の間、水田に水を引くため、用水路の水が増えて危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見掛けたり、声を掛けて注意してください。 図 農業振興課 ☎70・5622

社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間

「更生保護の日」の7月1日を含む7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯し

た人たちの更生について理解を深め、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動強調月間です。この機会に自分に何が出来るか考えてみましょう。 図 綾瀬市社会を明るくする運動実施委員会事務局(福祉総務課内) ☎70・5613

銃器でカラスなどを駆除します

農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除しますので、注意してください。 図 7月4日(土)~10日(金)の早朝~夕方 場 早川(市役

新型コロナウイルス感染症の 再拡大を防ぐために **新しい生活様式を**

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人でも他の人に感染を広げることがあります。感染から身を守るだけでなく、周囲に感染を拡大させないために、一人一人の心掛けが大切です。ただし、2歳未満の子どものマスク着用は、呼吸や心臓への負担が大きく、窒息や熱中症などの恐れがあるので注意してください。  
 図 危機管理課 ☎70・5641

感染防止の3つの基本

- 1 身体的距離の確保
- 2 マスクの着用
- 3 手洗い

日常生活を営む上での基本的な生活様式

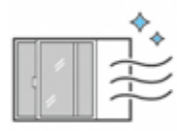
まめに手洗い・手指消毒



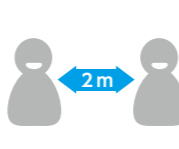
咳エチケットの徹底



小まめに換気



身体的距離の確保



「3密」(密集、密接、密閉)の回避



毎朝の体温測定、健康チェック



発熱や風邪の症状がある場合は無理をせず自宅で療養

サマージャンボ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
サマージャンボミニ1千万円  
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月14日(火)2種類同時発売!**

発売期間 7/14(火)~8/14(金)

広告 公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

所南側の農地・吉岡(目久尻川沿いの農地)地域(一部地域を除く) 図 さがみ農協綾瀬営農経済センター ☎79・0003か農業振興課 ☎70・5622



筆証書遺言書を預かる制度が始まります。手続きは全て予約制です。遺言者の住所地本籍地が遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する県内の法務局に予約してから来庁してください(7月1日から予約受付開始)。制度の詳細は法務省ホームページ「法務局における自筆証書遺言書保管制度について」[URL moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://URL.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)を見てください。 図 横浜地方法務局 ☎045・641-7655

自筆証書遺言書保管制度が始まります  
7月10日(金)から全国の法務局で自

市民からのお知らせ  
9/1号原稿は7/21締め切り

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の非行は、集団化・常習化しやすく、暴力や薬物乱用など悪質化することもあります。青少年を暴力や薬物の被害から守り、非行を防ぐために、家庭や地域で声を掛け合ひましょう。スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の浸透により、子どもが有害サイトに接続してしまうなど、インターネットに関わる犯罪被害が増加しています。家庭内でのルールを決めたり、閲覧制限ソフトを使ったりして、安全に利用させましょう。  
 図 青少年課 ☎70・5655

特設子ども・若者安心相談 ☎77・7830

中学校卒業~29歳の青少年・若者のさまざまな悩みや、相談を受け付けます。 図 7月5日(日)10時15分~17時。電話相談のみ。通常の相談は月~金曜日9時~17時  
 ※青少年の非行・被害防止啓発活動キャンペーンとパネル展は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止になりました

ともに生きる社会かながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課 ともに生きる社会かながわ憲章  
 電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854

寄付ありがとうございました

▶新型コロナウイルス感染症対策のため200万円 (株)TKC(飯塚真規代表取締役社長) ▶ 図 財政課 ☎70・5601

自治会盆踊り中止のお知らせ

毎年7~8月にかけて、市内の各自治会で実施している「自治会盆踊り」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年中止します。ご理解、ご協力をお願いします。  
 図 市民協働課 ☎70・5640

「広報あやせ」を外国語で配信 音声読み上げにも対応

「広報あやせ」はインターネットで多言語で配信しています。対応言語は、英語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・タイ語・ハンガリー語・インドネシア語の8言語です。 図 外国籍の友人などがいたら、ぜひ案内してください。  
 図 秘書広報課 ☎70・5606